

伊方原発広島裁判原告団・応援団が広島市長に要望書を提出

=====2016年2月7日 0:00 時以降解禁

2016年2月8日(広島):

四国電力伊方原発の再稼働に反対して、広島地裁に運転差止提訴を準備中の伊方原発広島裁判原告団(団長:堀江壯 ほりえ そう)と同応援団(代表:原田二三子 はらだ ふみこ)は、2月8日松井一寛広島市長に、広島市長も原告団に加わるべきとする内容を骨子とする要望書を手渡す。(別添「要望書」を参照)場所は広島市庁舎10階の広島市秘書課。時刻は午後3時。原告団副団長の伊藤正雄(いとう まさお)も同席する予定。

同原告団と応援団は、東電福島第一原発事故の5周年にあたる3月11日に同提訴を目指して現在準備中で、広島地元の弁護団グループの陣容もほぼ固まっている。原告団長の堀江壯(75才)も副団長の伊藤正雄(75才)もともに広島原爆の被爆者。堀江は現在広島市内の己斐付近で被曝。伊藤は同じく高須付近で被曝。2人は2015年春のピースボートクルーズ(国際交流NGO:ピースボート)に原爆被爆者として参加し、70年の時を隔てて偶然に知り合い、伊方原発再稼働に反対する広島市民と一緒に今回提訴となったもの。

なお、当日は秘書課長の木村滋宏氏が松井市長に代わって要望書を受け取る予定となっている。同原告団と応援団は2015年11月28日の応援団総会で提訴の方針を正式に決定し、以降急ピッチで提訴の準備を進めている。また広島原爆の被爆者が、伊方原発再稼働に反対して広島地裁に運転差止提訴するのははじめてのこと。

記

伊方原発広島裁判原告団・応援団 広島市長へ要望書を提出

場所:広島市庁舎10階 広島市秘書課

時刻:2016年2月8日(月) 午後3時

本プレスリリース添付資料

- ・要望書「伊方原発運転差止広島裁判の原告団の一員としてご参加いただけないでしょうか」 1点
- ・A5版8頁リーフレット「被爆地ヒロシマが被曝を拒否する - 伊方原発運転差止広島裁判」 1点

問い合わせ先:

伊方原発広島裁判応援団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

担当者:原田二三子 (080-3885-9466)

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる